

## 2013年度 「ハート相談センター」 活動報告書

1. 活動期間 2013年4月1日～2014年3月31日
2. 活動目的 ハンセン病回復者の社会復帰・社会生活支援及び家族支援
3. 活動内容
- ① 当センターでの電話相談
  - ② 個別支援ソーシャルワーク
  - ③ 見守り支援
  - ④ 退所者の会・その他関連集会への参加・協力
  - ⑤ 啓発活動
4. 活動日
- 電話相談 水・金 の午後2:00～5:00  
 個別支援 随時  
 見守り支援 月1度の電話による安否確認
5. 担当者 社会福祉専門職団体協議会に所属する専門ソーシャルワーカー 25名  
 利用者(回復者)の地域別個別支援、見守り支援ソーシャルワーカー  
 東京13名 静岡1名 愛知1名 広島3名 宮城1名 熊本3名 沖縄1名  
 ハート相談センターは、社会福祉法人ふれあい福祉協会の相談事業として活動2年目となる。  
 当センターの活動は、社会福祉専門職団体協議会及びふれあい福祉協会が共催する運営会議 月1度の定例会において、活動内容を報告し協議・検討し決定している。  
 2013年度は、昨年から活動を始めた新規の相談員もハート相談センターの電話当番担当として2014年1月から活動を開始した。

### 6. 活動実績

- ① 当センターでの電話相談  
 当センターは定期開設の電話相談を窓口として、広く全国から相談を受ける体制にある。
- ② 個別支援ソーシャルワーク  
 個別支援は支援を希望、又は必要とする回復者に対し、随時面接・自宅訪問・役所・病院などへの同行訪問など、社会生活を継続するための支援を行う。対象者は首都圏在住の方が主であるが、地方からの相談で個別支援が必要な際は、その地域の活動に賛同し協力を得られるソーシャルワーカーに依頼し継続的支援を行っている。
- ③ 見守り支援事業  
 個別支援対象者40名(新規3名)内23名が見守りの電話を希望し、支援を継続した。

#### ④ 相談件数

相談センター・個別支援での方法別相談件数(相談実数、総数前年比較含む)

年度	相談実数		相談総数		訪問	面接	電話	文書
	2013	2012	2013	2012	2013	2013	2013	2013
①相談センター	23	20	81	91		2	79	
② 個別支援	40	37	692	681	117	111	355	109
合計	* 62	57	773	772	117	113	434	109

(\*)相談センターで受けた相談が個別支援に移行した場合、実数はダブルカウントされる。

内容別相談件数 合計 773件(2012前度772件)

	2013	2012
(1)医療・保健 (病院・医師の紹介、受診援助)・・・	218件	284件
(2)介護保険 (申請、認定調査立会い、ケアマネージャーの紹介など)	29件	0件
(3)身体障害者手帳 (申請、指定医の紹介、サービス)	3件	17件
(4)住宅・生活 (住宅・家賃、年金・社会保険、税金、冠婚葬祭・慣習)	73件	116件
(5)人権擁護 (成年後見法など)	3件	10件
(6)家族 (家族の病気・介護・)	39件	47件
(7)社会参加・文化活動 (会合参加・付き添いなど)	180件	195件
(8)その他	147件	67件
(9)見守り (相談センターからの電話)	81件	36件

## 見守り支援事業について

アウトリーチ型の見守り支援は、希望者に対し近況把握を目的に月1回程度電話で安否確認を行った。東京、宮城、静岡、沖縄で実施し、計23名に13名の担当者が、自宅から177回、相談センターから81回、述べ258回の見守り電話をかけた。

### ⑤ 退所者の会・その他関連集会への参加・協力

- 1) 各地域の退所者の会「あおばの会」(東日本)・「さくらの会」(東海地区)・「もみじの会」(広島)「ひまわりの会」(熊本)に計12回、相談員参加延べ数は50名であった。回復者との親睦、問題の共有、情報交換、出張相談などを目的に毎回参加している。  
あおばの会では、タコキリが困難な回復者への療養環境の整備の問題や「終の棲家としての施設利用」「エンディングノート」について話し合いの機会を持った。2013年度はもみじの会への支援を開始した。
- 2) 新たに愛知県に個別支援担当者を配置した。
- 3) ハンセン市民学会へ参加し、各地域の支援者との交流やセンターの活動報告を伝えた。
- 4) 厚労省とのハンセン病問題対策協議会、慰霊祭などに参加、回復者と問題を共有し理解を深めた。
- 5) 11月16日東京保険医協会の設立周年記念式典に退所者と共に相談員3名が参加した。
- 6) 昨年に引き続き、給付金の現況届のお知らせに、ハート相談センターの紹介文を同封した。  
その結果、新規のご相談が3件あった。ふれあい福祉協会において活動を始めたことで、地域で生活する回復者に巡り合うことができた。来年度もチラシの同封を依頼していきたい。
- 7) 2月28日ハンセン療養所のソーシャルワーカー情報交換会に昨年に引き続き参加し、療養所とハート相談センターの連携について具体的な事例をもとに意見交換を行った
- 8) 3月1日全国担当者研修会を開催し、各地域の担当者との意見交換・研修を実施した。今年度の研修会では、療養所ソーシャルワーカーお二人からお話を伺い、情報交換を行った。前日の交流も含め、成果をもとに今後は、療養所との連携を深めていきたい。
- 9) 2014年3月30日現認研修会を所沢市のおうえんポリクリニック会議室において開催した。  
今回の研修は、在宅においてハンセン病回復者等の診療を行っている並里まさ子医師に受診状況やハンセン病後遺症、再発の実態などについて伺い、ハンセン病の理解を深めた。

### ⑥ 啓発活動

- 1) 10月1日東京3弁護士会と、懇親会を持ち情報交換を行った。東京都に対して新たな施策が実施されるよう大阪府や岡山県の資料を弁護士会にお渡しして、東京都の施策の充実に関して東京都と交渉していただくように依頼した。
- 2) 昨年に引き続き神奈川県の人権フェスタにあおばの会の展示・発表に回復者の個別支援も兼ねて、資料作成・県庁との打ち合わせに参加し、相談員が協力した。12月4日の人権フェスタ当日は、相談員6名が参加した。

## 7. 今後の課題

今年、給与金に同封したハート相談センターのチラシを見てお電話くださった方の一人は、退所して50年になる断種、墮胎の経験者で90歳の男性でした。人並みに働くことができていたことを理由に給与金の受け取りを拒否され、妻のみ給与金を受け取っていました。何かの胸騒ぎがあったのか、給与金に同封されていたチラシを見て思い切って電話をくださいました。支援を開始して訪問した時には「家で死にたい」と言っておられました。ところが間もなく、誤嚥性肺炎で緊急入院となりました。医療改革が進展する中、一般の高齢者でもまだ回復したと実感できないうちに転院の話がされるほど厳しい療養生活を余儀なくされる昨今、地域で生活している回復者の不安は計り知れません。偏見を恐れてハンセン病の告知はしてこなかっただけに知人や友人はいるものの言葉を選んでの療養生活は心身ともに疲れます。今後は、切羽詰まった問題にも一定程度対応できるように相談員の複数担当制を取れるような配置が求められます。

2013年度地域コーディネイトのために訪問した鹿児島、宮古島、仙台では、それぞれの地域ごとの将来構想が進んでおり、様々なボランティア活動を長くされてきた方が活躍されていました。ハンセン病基本法が成立して以降も岡山と大阪以外の地方自治体は窓口があるだけで機能していないのが現状です。

今後も介護が必要になったら療養所に戻るしかないと思っている人にも、地域で暮らし続けるという選択が出来るように、ハート相談センターは、事例を通して療養所や地域ボランティアの方の連携を深め、充実した機能を果たしていくことが課題です。